

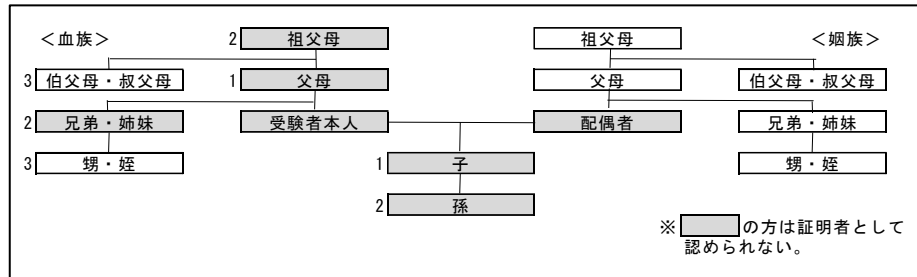
調理業務従事証明書作成時の注意事項

受験者及び証明者は、必ずご確認ください。

1. 証明者は、「実施要領」に記載されている受験資格、「調理業務従事証明書【記入例】」及び「当該注意事項」をご確認いただいたうえで、調理業務従事証明書を作成してください。
2. 原則として、**勤務施設の長（法人または施設の代表者）**が証明してください。受験者本人は記入・修正できません。

ただし、受験者と施設長が同一人、配偶者又は2親等以内の血族（下図参照）の場合、若しくは廃業等により元の施設長に証明してもらうことが困難な場合には、調理師会や食品衛生協会等の所属団体の長又同業者の方が証明してください。

なお、証明できる者がいない場合は、改めて調理の業務に従事する必要があります。



3. 調理業務に従事している勤務日数及び時間は、週4日以上かつ1日6時間以上、又は週5日以上かつ1日5時間以上、期間については、調理業務従事証明書の証明日時点で2年以上であることが必要です。
4. 施設区分が給食施設の場合、1回当たりの提供食数が20食以上又は1日50食以上であることが必要です。
5. 異なる期間に2ヶ所以上の施設（支店等を含む）で調理業務に従事した場合は、施設ごとに調理業務従事証明書の作成が必要です。
6. 受験資格の審査のために必要が有る場合は、証明者等に直接確認を行うことや、調理業務従事の事実を確認できる追加資料等の提出を求めることがあります。
7. 提出書類の内容が事実と異なることが判明した場合は、受験資格や合格を取り消すほか、証明者も刑法の規定により処罰されることがあります。

「調理業務従事証明書」の証明者の印について

1. **証明者が個人の場合**（個人経営の施設長等が証明する場合）
市町村に登録されている実印を押印し、印鑑登録証明書を添付してください。
2. **証明者が団体、法人等の長の場合**（法人組織の施設長又は団体の長が証明する場合）
職印（職務上使用する役職名を記した印）又は法人登記印を押印してください。
ただし、証明者の所属する会社名と役職名が印影から確認できない登記印を使用する場合や、役職名が入っていない登記印を使用する場合は、印鑑登録証明書を添付してください。

【認められる印の例】

《個人の場合》	《職印又は法人登記された印鑑の場合》
	※職印が役職名のみの場合は、社印、学校印、組合印等を併せて押印してください。

【認められない例】

印鑑登録をしていない個人印	店名印、学校印のみ	日付のあるゴム印等

調理業務従事証明書【記入例】

※「調理業務従事証明書作成時の注意事項」をよく読んで、証明者が記入・押印してください。記入漏れ等があった場合、窓口で受験者が追記・訂正等はできません。

※内容を訂正する場合は、必ず訂正箇所には二重線を引き、証明印と同じ印を押印したうえで訂正してください。修正液等の使用や、訂正印のないものは認められません。

※全て黒のボールペン又はペンで記入してください。鉛筆や消せるボールペンの使用は認められません。

証明者は【調理業務従事証明書作成時の注意事項】及び【記入例】を確認のうえ、記入漏れのないようにお願いします。

調理業務従事証明書

従事者氏名(受験者) 秋田 太郎
生年月日 大(昭)平 △△年 △月 △日

上記の者は、下記のとおり調理の業務に従事したことを証明します。

勤務施設名	株式会社△△レストラン△△△ * * 店		
勤務施設所在地	〒△△△-△△△ 秋田県△△市△△町△△番△△号 (電話番号 △△△-△△△-△△△)		
勤務施設 (①、②のいずれかに記入)	①飲食店等の営業許可施設の場合 (営業許可証を参照し、記入する)		②給食施設の場合 (給食施設が飲食店営業許可をとっている場合であっても、給食施設に記入する)
	営業許可の種類 (該当するものに○を付ける)	施設の種類 (該当するものに○を付ける)	
	1 飲食店営業(喫茶店営業を除く) 2 魚介類販売業 3 そうざい製造業 4 複合型そうざい製造業	1 寄宿舎 2 学校 3 病院 4 事業所 5 社会福祉施設 6 介護老人保健施設 7 矯正施設 8 自衛隊 9 給食センター 10 その他()	
	許可保健所	保健所	開設年月日
	△△△	△△△	平成3年 4月 1日
最新の許可年月日	令和4年3月5日	提供回数	1日 3回
許可番号	第△△△△号	提供食数	1日の延べ食数 150食
業務内容	調理作業 (該当するものに○を付ける) 主に調理 () () () () () () () () 切る・焼く・煮る・炊く・蒸す・ゆでる・炒める・漬ける・揚げる 味を付ける・その他()		
上記の施設で調理業務に従事した期間	令和3年 5月 1日から 令和5年 6月 5日まで 計 2年 1ヶ月 1ヶ月未満切り捨て		
勤務日数及び時間	1週間あたり(4)日・1日あたり(7)時間勤務		
廃業年月日(施設廃業時のみ記入)	年 月 日		

証明者	証明日	令和5年 6月 5日	
	施設名 (法人名)	株式会社△△(レストラン△△△)	
	住所	〒△△△-△△△ 秋田県△△市△△町△△番△△号	
	電話番号	△△△-△△△-△△△	
	役職	代表取締役	氏名
証明者 が勤務施設の施設長(経営者)でない場合の理由(該当するものに○を付ける)	1 施設が廃業しているため	証明印 (該当するものに○を付ける) ①施設長の職印又は法人登記された印 ②個人の実印	押印欄
	2 調理業務を受託しているため		
	3 施設長(経営者)と従事者が同一人、配偶者又は二親等以内の血族のため		
	4 その他()		

【注意事項】
注1 給食施設の開設年月日は寄宿舎、学校、病院等の施設であって多数人に対して食品を給与する施設として開始した年月日をいうものであること。
注2 原則として法人又は施設の代表者(施設長)が証明すること。ただし、従事者と証明者が同一人、配偶者又は二親等以内の血族の場合若しくは廃業等によって元の施設長がいなかった場合は、調理師会や食品衛生協会等、所属団体の長又は同業者が証明すること。
注3 証明印は、法人が証明する場合は、職印又は法人登記された印を用いること。個人が証明する場合は、印鑑登録済みの印(実印)を用い、印鑑登録証明書を添付すること。

施設の種類により、どちらか一方の欄に記入すること。

※給食施設が飲食店営業許可を取っている場合は給食施設の欄に記入すること。

【参考】幼稚園、小学校、中学校、学校給食センター等は「2 学校」、老人福祉施設、児童福祉施設は「5 社会福祉施設」に該当する。

継続して提供している食数を記入すること。
※受験資格の実務経験を満たす給食施設は、1回20食以上1日50食以上提供している施設

最新の許可年月日を記入すること。
※許可年月日は、有効期限年月日ではない。

調理している具体的な料理名を記入する。(料理全般・和食全般などは不可)

調理業務に従事した期間の計算について、1ヶ月未満は切り捨てること。
(例) 5月1日～6月30日→2ヶ月
5月15日～6月16日→1ヶ月
5月15日～6月14日→0ヶ月

訂正箇所には二重線を引き、証明印と同じ印を押すこと。
※修正液・修正テープは使用しないこと。

証明印については、『調理業務従事証明書作成時の注意事項』も必ず確認すること。

この証明書を作成した年月日を記載する。

証明者が施設長(法人または施設の代表)でない場合は、該当の数字に○を付ける。
※ただし、受験者本人・配偶者・2親等以内の血族の方は証明者となれない。

(【調理業務従事証明書作成時の注意事項】の図を参照)

※受験者と施設長が同一人、配偶者又は2親等以内の血族の場合、若しくは廃業等により元の施設長がいなかった場合は、調理師会や食品衛生協会等の所属団体の長又は同業者の方が証明すること。